

水道工事当番業者

5月4日(月)～6日(水)、下記の水道工事当番業者が水道修理に対応します。

	府中地区	上下地区
4日(月)	(株)芦田水道工業所 (高木町) ☎45-7572	(有)赤木プロパン商会 (上下町上下) ☎62-2240
5日(火)	志和住設(株) (中須町) ☎46-3568	重森鉄工(有) (上下町上下) ☎62-2005
6日(水)	丸田設備(有) (本山町) ☎41-6822	(株)有伸 (上下町深江) ☎62-2355



☎広島県水道広域連合企業団府中事務所
(☎43-7169)

地域おこし協力隊 退任のあいさつ

このたび任期の1年を満了し、地域おこし協力隊を退任することとなりました。在籍中は多くの皆さんに支えていただき心より感謝申し上げます。

協力隊の活動は一区切りとなりますが、今後も府中市に住みながら、備後圏域での仕事に携わっていきます。

仕事の軸足は変わりますが、目指すものは変わらず、「スポーツを通じたまちの賑わいづくり」に関わりながら、これからも地域とともに歩み続けていきたいと思っています。

この1年間、多くの経験と思いを府中市の皆さんからいただき、ありがとうございました。今後とも、よろしく願いいたします。



山根恵里奈さん

☎地域づくり課(☎44-9155)

目指せ! 防災の達人!

私たちの日常生活の中に数々の「消防用設備」が備わっていることをご存知でしょうか？

消防用設備の歴史

消防法上、建物(一般住宅を除く)の大きさや構造、用途によって消防用設備が必要になります。近年、さまざまな建物の消防用設備が整備されることに伴い、火災による大規模な死亡事故は全国的に減少傾向にあります。

実際にあった事例

深夜の宿泊施設において、自動火災報知設備のベル音で出火に気付いた従業員が、近くの粉末消火器で宿泊室の消火に成功しました。

☎福山地区消防組合府中消防署(☎43-7183)

消防用設備は
火災から身を守る強い味方です

保守点検を忘れずに!

いざという時に火災を未然に防ぎ、被害を最小限にとどめる消防用設備も、維持管理していなければ意味がありません。

また、当該建物の関係者(所有者・管理者・占有者)は設置されている消防用設備を定期的に点検し、建物を管轄する消防署に報告する義務があります。



消防用設備が無ければ、建物全体に延焼していた可能性が非常に高い!